

第2章 現 状

1 教育を取り巻く情勢

(1) 教育への期待

- 我が国の教育は、明治以来国民の熱意と努力に支えられ、人格の完成及び国民の知的水準を高め、豊かな社会形成の基盤として大きな役割を果たしてきた。とりわけ小・中学校教育は、教育の機会均等を実現しながら高い教育水準を確保する希有な成功例として、いまなお、国際的にも高い評価を得ている。
- 一方、豊かな社会の実現と共に家庭や地域の教育力の低下、子どもの学ぶ意欲や体力、規範意識の低下等様々な課題も深刻である。今後はこれまで以上に変化の激しい時代の到来が予測される。我が国が持続的に発展していくために果たす教育の役割はますます大きくなっている。
- 子どもたちは中央市の宝である。厳しい経済情勢の下、所得格差や雇用不安が拡大している中で、中央市の子どもたちの未来を切り拓くために設けられている市立学校の果たす役割は大きい。教育費の負担軽減等、安心して学べる諸条件の整備が重要である。
- 豊かな社会の実現と共に、生涯学習及び生涯スポーツへの多様なニーズが高まっている。総合的な見地から社会教育諸施設の整理統合を含めた拡充が必要である。また、行財政改革の視点から補助金の見直しも必要である。
- 少子高齢化が進行する中で、家庭、学校、地域社会の教育力の低下が叫ばれて久しい。教育の道は「家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る」と諺にあるとおり、教育は家庭、学校、地域社会が連携して行うことが肝要である。新教育基本法では、家庭教育の充実、とりわけ、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と明記され、行政に対しては、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育支援策を講ずることを求めている。

(2) 心の豊かさを求める社会

- 我が国は、物質的な豊かさを求める社会から、人と人、人と自然が共に生きる、心の豊かさを求める社会に移行しつつある。しかし、急激な変化や多様化、先行き不透明感等から、個人が明確な目的をもち意欲的に取り組むことが、以前より困難になっている。
- 雇用情勢が厳しく、いわゆる「フリーター」や「ニート」は、深刻な状況にある。日本人の長所である勤勉、忍耐や辛抱強さ等の特性も失われつつある。若者が自立して生きていくためには、望ましい勤労観や主体的進路選択能力や態度を育てることが大切である。一方、経済性や利便性を過剰に追求する風潮や、他人に責任を転嫁する安易な姿勢、自分さえ良ければ良いという自分勝手な「個人主義」の蔓延も見受けられる。
- 多様化した社会においては、個性や能力の発揮が利己的な個人主義に陥らないよう、社会の一員として自覚し行動できる意識や態度を養うとともに、お互いの良さや違いを認め合い尊重しながら

ら、心豊かで創造的に生きていくことができる人づくりが求められている。

(3) 少子高齢化・核家族化

- 中央市は、県内の市では最も緩やかではあるが、それでも少子化が進んでいる。少子化はきめ細やかな教育には良いが、切磋琢磨する機会が減り、たくましい子どもが育ちにくい弱点がある。地域においても、異年齢子ども社会が衰退し、地域における子ども同士の人間関係づくりが難しく、子どもクラブ等の活動も衰退している。
- 家庭は最初の学びの場であるが、核家族化の流れは留まることなく、また、離婚等に伴う父子家庭や母子家庭が増加している。親が子育ての経験を得にくく、親が親としての役割を果たしにくい状況から、子育てやしつけに不安・悩みを持つ親の増加や家庭の教育力低下が進んでいる。また、祖父母や親の過保護や過干渉により、子どもの生活体験や自立が妨げられている面がある。
- 不況や雇用不安が続き、いわゆる「格差社会」が進行する中で、自らも将来への不安を抱え、子育てにも不安を抱えている親がいる。家庭でしつけるべき基本的生活習慣が身につけていない子どもが増えている。中には親になりきれない親やクレマー、時にモンスターペアレントとも言うべきケースもあり、あらゆる関係者がストレスを抱え悩んでいる実態もある。
- 中央市の高齢化率は平成26年には20.6%。県内の市では一番低いが高齢化は確実に進行している。一般市民はもちろん、高齢者が、生きがいのある充実した人生が送れるように、多様なニーズに応える生涯学習事業が求められている。また、高齢者の豊かな経験や知恵・技能が、様々な分野で生かされるような地域社会が求められている。

(4) 科学技術の発展と情報化

- 情報化を中心に科学技術の発展がめざましい。生活を便利にするとともに、経済や産業を支える基盤として大きな役割を果たしてきた一方で、環境破壊に代表されるような負の産物も生み出してきた。
社会を豊かにする科学技術を振興するためには、科学技術がもたらす負の部分にも配慮できる幅広いものの見方や考え方等の科学的素養を身に付けるとともに、常に新たな知識や技術を習得するための生涯にわたり学び続ける態度をもつ人材の育成が求められている。
- インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報を瞬時に手に入れることを可能にし、政治、経済、文化等に様々な変革をもたらしている。その一方で、個人情報漏洩、インターネット犯罪、携帯・スマホのメールやインターネットによるいじめに代表されるような人権問題等、負の側面も指摘されている。高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識をもつとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身に付けることが強く求められている。

(5) 国際化

- 情報通信技術の進歩に伴い、グローバル化が進み、様々な分野における相互依存の関係がますます強くなっている。別の面から見れば大競争社会でもある。いわゆる知識基盤社会、2

1世紀に求められる生きる力の基本は「知」である。確かな知識を身につけたたくましい子どもが求められている。

- 国際社会に生きるためには、世界的な視野を持つとともに、自国並びに他国の文化、伝統を尊重する態度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付けなければならない。
- 中央市には、外国籍住民が多い。平成28年4月現在、住民基本台帳に登録している外国籍住民は約1,360人（全人口の約4.4%）で、その約6割がブラジル籍である。現在110人の外国籍児童生徒が市立小・中学校で学んでいる。多文化を理解し、多文化をもつ人々と共に生きていく資質・能力・態度が求められている。また、日本語指導教員や通訳の配置等、諸条件の充実が求められている。
- 平成6年8月、田富中と中国都江堰中とが友好国際交流学校協定を締結し、相互に訪問し友好を深めている。平成21年度からは市内の中学生の訪問に拡大した。また、平成20年度より中学生語学研修事業を実施し、オーストラリア、ケアンズ市でファームステイ、ホームステイを中心に語学研修を実施し、国際理解を深めている。

（6）環境問題

- 地球温暖化等、環境問題が深刻化している。持続可能な循環型社会の構築を目指す必要がある。環境問題は、身の回りから地球規模までと広範囲に及び、学習場面も、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等多岐にわたる。学校では、家庭・地域と連携し、発達段階に応じた取組を行い、知的理解を深め、主体的に行動する態度や資質・能力をはぐくむことが大切である。また、理解だけに留まらずに、省エネ、リユース、リサイクル、リデュース等一人ひとりが、できることをできるときにできるだけ実践することが求められている。

2 子どもたちの現状

（1）情報化

- 情報化の進展は、便利で豊かな社会を創出した。今や、ほとんどの家庭にパソコンがあり、子ども専用パソコンのある家庭も少なくない。学校における情報教育の充実とも相俟って子どもたちの情報活用能力の進展には目を見張るものがある。一方、情報化の影の部分として、社会をたくましく生きていくために必要な人間関係形成能力や言語能力が培われにくくなっている。
- 調査（平成27年度「全国学力・学習状況調査」）によると、山梨県における一日のテレビ等の視聴時間が3時間以上に及ぶ児童生徒の割合は、小学6年生で35.3%、中学3年生で32.5%であり、中学3年生では全国平均を上回っている。しかし、本市では、小学6年生、中学3年生いずれも全国平均を下回っている。テレビなどの視聴時間は、減少傾向にある。
- 同調査によると、携帯・スマホの保有率は、本市では、小学6年生が約半数、中学3年生では8

0%以上である。メールやネットの利用時間は、1日2時間以上が、中学3年生では35.4%と県や全国を上回っており、4時間以上メール等に時間を費やしている子どももいる。全国的な傾向と同じように携帯・スマホによるトラブルもある。

(2) 学力と学習時間等

○平成27年度「全国学力・学習状況調査」によると、本市の小学校6年生の国語の正答率は、全国及び県と比較してほぼ同等である。また、算数の基礎的知識を問うA問題の正答率は全国及び県と比較してほぼ同等であるが、知識を活用するB問題はそれより低く、「活用」する力に課題がある。本市の中学3年生の数学の平均正答率は、基礎的知識を問うA問題も知識を活用するB問題も全国及び県と比較して上回り、「知識」についてもそれを「活用」する力についても指導の成果が出ている。

○同調査によると、本市の児童生徒は家庭で、学校の宿題をしている割合は90%を超え、学習にまじめに取り組む姿が見られる。家庭で、学校の授業の予習、復習をしている児童生徒の割合は、全国及び県を上回っている。さらに、中学生は効率的に学習に取り組み、部活動と学習を両立させている結果が出ている。

○同調査による、本市の児童生徒には「学校の決まりや友達との約束を守ろうとする気持ち」や「人の役に立ちたいという気持ち」を強くもっている児童生徒が多い。また、「いじめは絶対にしてはならないことだ」と考えている児童生徒の割合が高い。さらに、ものごとをやりとげた喜びを感じたり、自分自身の良さや可能性に気付いたりしている児童生徒の割合も高い。

(3) 体験活動、読書活動、部活動

○パソコン・携帯・スマホが広く普及し、さらに、ゲーム等によるバーチャルな世界の「疑似体験」も高度に発達し、それに費やす時間が増加している。そうしたことを背景に、中央市でも人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっている。

○平成27年度「全国学力・学習状況調査」によると、本市の児童生徒の平日の読書時間は県・全国平均と比べて、児童はほぼ同じであるが、生徒については下回っている。平日の1日当たりの読書時間について「全くしない」と答えた児童生徒は19.9%だが、生徒は46.6%であり大きな課題である。中学生の読書離れを止めるために特色ある読書活動を推進していく必要がある。

○中学校の部活動は人間形成に大きな役割を果たしている。本市の中学校の部活動はきわめて盛んである。中学生はほぼ全員が部活動に励み、体育部・文化部ともに好成績を上げている。平成27年度県中学校総合体育大会では剣道部、陸上部、柔道部が、団体や個人で、全国大会に出場するなど活躍が目覚ましく、バドミントン、体操、ソフトテニス、バレーボール、卓球、水泳、新体操などが関東大会に出場した。文化部では合唱部、吹奏楽部の活躍が顕著である。

(4) いじめ、不登校、問題行動

○いじめは絶対に許されない行為であるが、いつでもどこでも起こりうる問題でもある。本市でも

毎年数例報告されている。常に早期発見早期対応に努め、いじめられている子どもの人権を守る立場に立って指導に当たることが大切である。

- 本市の平成27年度の不登校者数は小学校0.36%、中学校2.99%で、県平均より若干多くなっており深刻な問題である。中学1年で不登校が急増する傾向がみられる、いわゆる中1ギャップの問題も大きな課題である。
- 携帯・スマホがらみの問題行動が増えている。女生徒には性に関わる問題も多い。問題行動の背景の一つには、家庭崩壊があると考えられる。

（５）規範意識

- 「万引き」等法律違反や身近な人に迷惑をかける行為について、規範意識が薄れている。登下校時の公衆マナー等についても課題が多い。
- 叱れる大人が減っている。愛の反対は無視することである。発達段階に応じた規範意識や倫理観の醸成に、家庭や社会と連携して取り組むことが重要である。

（６）健康、体力等

- 文部科学省の「体力テスト・健康実態調査」により、子どもたちの体力を比較すると、殆どの学年で全国平均を下回っている。部活動やスポーツ少年団等の活動は活発であるが、一方、運動習慣の差による体力の二極化傾向も顕著である。
- 朝食の欠食傾向は学年が上がるとともにその割合が増加している。本市では県平均よりは良いが、朝食を摂らない児童生徒が若干名いる。
- 平成27年度「全国学力・学習状況調査」によると、毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合は、県、全国を大きく上回っている。毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒は、ほぼ県、全国と同じである。「早寝 早起き 朝ごはん」運動がこれらの成果の一つと考えられる。基本的な生活習慣を身に付けさせるために、「早寝 早起き 朝ごはん」運動をさらに推進していくことは大切なことである。
- 障がいの重複化や多様化等が進んでいる。これまであまり理解されていなかった、発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、学習障がい等）について、早期発見、早期支援が必要であることが分かってきた。

②玉穂南小学校(含下河東分校)

玉穂南小学校		所在地				電話番号			校長氏名		創立記念日							
		中央市下河東2020				274-1122			深沢和美		9月28日							
学 校 規 模	学 年	1	2	3	4	5	6	特支	分校	合計								
	ク ラ ス 数	2	2	2	2	2	2	2	1	15								
	児 童 数	62	54	55	63	53	48	3	5	338								
学 校 の 重 点	1 学校教育目標	基本目標 「個性豊かで、心身ともにたくましく生きる子どもの育成」																
	2 目標達成のための指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に学ぶ学習集団づくりや学習環境づくりに取り組む。 ○個に応じた指導法を工夫し、分かる授業を行う。 ○体験的な学習を重視し、思考力・判断力・表現力をはぐくむ。 ○ALT、きめ細かな指導担当等と連携したきめの細かい指導を推進する。 ○読書活動や文化活動、体験活動を盛んにする。 ○道徳の授業の質を高め、学校生活全般を「道徳的実践力育成の場」と意識して指導する。 ○規則正しい生活を奨励し、健全な生活態度の育成に努める。 ○児童会活動や特別活動を充実させ、望ましい集団活動を通してよりよい生活や温かな人間関係を育てる。 ○体育活動を推進し、運動の日常化を図る。 ○ランチルームでの一斉給食を生かし、食教育を推進する。 ○安全見守り隊等と連携し、登下校の安全指導を徹底する。 ○学校評議員会や学校評価の活用、情報発信等を通して開かれた学校づくりをする。 																
特 色 あ る 教 育 活 動	今年度の主な教育活動の紹介	<p>1 1単位時間の弾力的な運用とノーチャイム制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分とする。教科によっては、指導内容のまとまりや学習活動の内容を考慮して教育効果を高める観点から、90分の連続授業や20分・25分の分割授業など、弾力的な運用を行う。 ・ノーチャイム制をとることにより、より授業時間の弾力化を促進し、児童に時間の管理を身につけさせる。 <p>2 アクティブラーニングの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの資質・能力を育むために、「主体的・協同的に学ぶ」アクティブラーニングに取り組んでいる。子どもたち自身に「自分は何を学ぶのか」「この授業のねらいは何か」をしっかり意識させ、アクティブに自分で考え、意見交換し、発表し合う活動を取り入れている。 <p>3 地域の子どもたちを地域で育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの通学・下校の安全を見守ってくださる地域の方々が見守り隊を組織し、現在会員は約50名ほどになる。毎日、各地区方面から子どもたちと一緒に登校し、下校の際にも付き添っていただいている。また、学校行事や各学年の行事へも積極的に御参加頂いている。子どもたちは地域の方々と共に気軽に挨拶を交わし、時にはご指導を頂きながら地域の中で成長している。 																
曜 日		月～金曜日				備 考			主 な 行 事									
時 定 表	職員出勤	8:20				朝活動の内容(8:25-8:35) 月曜日-チャレンジタイム 火曜日-各集会 健康・給食 水曜日-チャレンジタイム 木曜日-読書タイム 金曜日-歌の広場 読書タイム 6校時帯の主な内容 月曜日-職員会議、委員会活動、クラブ活動 水曜日-校内研究会(集団下校)			4月-入学式、始業式、1年交通安全教室、PTA定期総会、授業参観、家庭訪問、児童総会 5月-3年自転車教室、引き渡し訓練、1年給食試食会、6年球技会 6月-市教委学校訪問、5年自然教室、芸術鑑賞教室、学校開放日、音楽集会、救急蘇生法講習会 7月-管理主事学校訪問、PTA役員会、学校保健委員会、愛校作業、1学期終業式 8月-2学期始業式 9月-夏休み作品展、避難訓練、PTA役員会、運動会、学校創立記念日 10月-6年修学旅行、就学時検診、芸術鑑賞教室、授業参観、6年陸上記録会 11月-ふれあい広場、音楽集会、学校開放日、児童会選挙 12月-個別懇談会、3・4年スケート教室、2学期終業式 1月-3学期始業式、校内書き初め大会、PTA役員会、5・6年スキー教室、学校開放日、来入児体験入学 2月-来入児保護者説明会、授業参観、PTA学年部会、6年生を送る会 3月-PTA役員会、卒業式、修了式、離任式									
	児童登校	8:20																
	職員朝礼	8:20～8:25																
	朝の会	8:35～8:45																
	1校時	8:45～9:30																
	2校時	9:35～10:20																
	中休み	10:20～10:50																
	3校時	10:50～11:35																
	4校時	11:40～12:25																
	昼食	12:25～1:15																
	昼休み	1:15～1:30																
	清掃	1:35～1:50																
5校時	1:55～2:40																	
6校時	2:45～3:30																	
帰りの会	3:30～3:45																	
児童下校	4:15																	
職員退勤	4:50																	
教 育 課 程	学 年	教 科								道 徳	外 国 語 活 動	特 別 活 動	総 合	年 間 時 間 合 計				
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭						体育			
		1	306	136	102	68	68	102	34						34	850		
		2	315	175	105	70	70	105	35						35	910		
		3	245	70	175	90	60	60	105						35	35	70	945
		4	245	90	175	105	60	60	105						35	35	70	980
		5	175	100	175	105	50	50	60						90	35	35	70
6	175	105	175	105	50	50	55	90	35	35	70	980						

③田富小学校

田富小学校		所在地		電話		校長氏名		創立記念日							
		中央市布施2122		TEL 273-2117 FAX 273-0637		内藤和久		明治12年5月23日							
学校規模	学年	1	2	3	4	5	6	特支	合計						
	クラス数	2	3	2	2	2	2	3	16						
	児童生徒数	49	66	68	50	64	52	7	356						
学校経営の重点		<p>◇中央市の教育の基本 『まごころ』 ○ 3つの柱 ・生きる力をはぐくむ教育 ・命を大切にす教育 ・信頼しあう教育</p> <p>◇校訓 「明るく 直く すこやかに」</p> <p>◇学校教育目標 生きる力をもつ子ども → たのしい がっこう 命を大切にす子ども → とうい いのち 共に生きる子ども → みんな ともち</p> <p>◇経営の方針 ① 学校評価活動を経営の基軸に置き、取り組むべき重点を絞り、短期目標と指標を定める。 ② 授業づくりを楽しむ、子どもについて(特にプラス面)語り合う。 ③ 聞く教師になり、子どもへの相談体制を充実し、いじめのない居心地の良い学校を作る。 ④ ミドルリーダーを育て、若手教師を伸ばす。 ⑤ 青少年赤十字活動の研究と実践を進める。 ⑥ 小中体育連盟指定事業の研究と実践を進める ⑦ 校務処理システムを円滑に導入する。 ⑧ 業務改善を進め、聞き合い支え合う職場環境をつくり、多忙感を解消する取組を進める。</p>													
特色ある教育活動		<p>◇朝の活動(朝の時間の活用) ・月曜日、木曜日の朝の読書活動(読書指導、地域ボランティアによる読み聞かせ等の実施) ・水曜日 歌(音楽委員会による歌指導、歌声づくり、音楽集会等)</p> <p>◇地域と連携した教育 ・地域教材・人材を活用した授業(粘土節保存会との連携による郷土学習、運動会での発表・市の祭りへの参加、環境学習等) ・地域の人の協力による総合的な学習(稲作、陶芸等) ・市の関係機関との連携による授業(環境学習等) ・市の図書館ボランティアによる「おはなし会」の実施 ・地域の幼稚園、保育園との交流</p> <p>◇多文化共生教育と外国籍児童への支援 ・日本語指導教室における指導、通訳との連携指導、外国籍児童保護者会の実施、JRCフレンドシップの活動</p>													
項目		曜日		月 ~ 金 曜日		備考		主な行事							
時 定 表	職員出勤	8:20		朝の活動(通年)		朝の活動(通年)		◇1学期 ・入学式 ・一年生を迎える会							
	児童登校	8:20		月・木 読書活動 火(習熟タイム) 木(歌)		火(習熟タイム) 木(歌)		・家庭訪問 ・授業参観・PTA総会 ・交通安全教室 ・スポーツテスト							
	朝の活動	8:30 ~ 8:45		金(読解タイム)		金(読解タイム)		・児童総会							
	朝の会	8:45 ~ 8:55		クラブ活動(4~6年)		クラブ活動(4~6年)		・1日学校開放日							
	1校時	8:55 ~ 9:40		月 15:10~16:00		月 15:10~16:00		・林間学校							
	2校時	9:45 ~ 10:30		委員会活動(5~6年)		委員会活動(5~6年)		・引き渡し訓練 ・読書週間 ・音楽集会							
	フリータイム	10:30 ~ 10:55		月 15:10~16:00		月 15:10~16:00		・プール開き							
	3校時	11:00 ~ 11:45		その他		その他		・授業参観、学年・学級懇談会							
	4校時	11:50 ~ 12:35		家庭訪問、個別懇談等は、特別日課を使う。		家庭訪問、個別懇談等は、特別日課を使う。		◇2学期 ・愛校作業(夏季休業中) ・プール納め							
	給食	12:35 ~ 13:20						・避難訓練 ・秋季大運動会 ・修学旅行							
はみがき・昼休み	13:20 ~ 13:35						・陸上記録会 ・教育を語る会 ・校外学習 ・読書週間 ・音楽集会 ・園工美術大会 ・個別懇談								
清掃	13:35 ~ 13:55						◇3学期 ・スキー教室 ・書き初め大会								
5校時	14:00 ~ 14:45						・避難訓練 ・新入児保護者説明会								
6校時	14:50 ~ 15:35						・授業参観、学年・学級懇談会 ・防犯訓練								
帰りの会	15:35 ~ 15:50						・児童総会 ・6年生を送る会 ・卒業式								
	児童下校	夏季 16:30 冬季 16:10													
	職員退勤	16:50													
教 育 課 程	教科										道徳	外国語活動	特別活動	総合	年間時間合計
	学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育					
	1	306		136		102	68	68		102	34		34		850
	2	315		175		105	70	70		105	35		35		910
	3	245	70	175	90		60	60		105	35		35	70	945
	4	245	90	175	105		60	60		105	35		35	70	980
	5	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	35	70	980
6	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	35	70	980	

④田富北小学校

田富北小学校		所在地			電話		校長氏名		創立記念日						
		中央市白井阿原1740-3			055-273-1760		鷹野 晃		昭和58年6月10日						
学 校 規 模	学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	合計						
	クラス数	2	2	2	1	2	2	2	13						
	児童生徒数	44	47	46	39	49	47	9	281						
学 校 経 営 の 重 点	<p>◇学校教育目標 「人間性豊かなたくましい実践力のある子の育成」 ～よく学び よく遊び 明るく元気な やさしい子～</p> <p>◇学校教育目標実現のための指針 ・「人間性豊かな子」→「人間らしさ 人としてのあたたかさ 協調性 よりよいものへの探究, あこがれ」【徳】 ・「たくましい子」→「健康な体 強い意志 くじけない心」【体】 ・「実践力のある子」→「行動できる力 知識や技能を活用する力」【知】 これらの育成のために 「知育」「徳育」「体育」+「美育」を充実させる 「美育」…美の教育 美による教育</p> <p>◇本年度の重点事項 ・青少年赤十字活動を中心に中学校との連携強化に取り組む。 ・文化芸術に親しみ、感動や豊かな感性を育む。 ・学校と家庭が連携し家庭学習の充実を図る。 ・いじめや不登校、暴力行為等がない楽しい学校生活を実現する。 ・道徳教育の充実を図り、しなやかな心の育成に取り組む。 ・健やかでたくましい身体育成に努める。</p>														
	<p>特色ある教育活動</p> <p>◇年間を通じて ・明るく元気な「あいさつ運動」 ・楽しい毎日を自分たちで創る「学級活動」 ・落ち着いたさわやか「朝の読書タイム」 ・みんな仲よく元気に動く「北小タイム」 ・みんなで協力しあって美しい校舎「清掃活動」 ・みんなの自主性と集中力を高める「集会活動」 ・優しさと思いやりと尊敬の気持ちを育てる「たてわり活動」</p> <p>・地域の人々との交流ふれあい活動 (愛校・地域清掃活動、読み聞かせボランティア、子ども守り隊等) ・開かれた学校づくり「一日自由参観日・個別懇談・家庭訪問」 ・整った環境の推進 ・コミュニケーションの楽しさを体験する「外国語活動」</p>														
項 目	曜 日						備 考		主 な 行 事						
時 定 表	職員出勤	8:25					・月曜日：朝学習(国語) ・火曜日：朝学習(算数) ・水曜日：集会・短学活 ・木曜日：読書 ・金曜日：体力づくり ・金曜日：終礼 ・クラブ活動(年7回) 設定日15:05～15:50 ・委員会(年10回) 設定日15:05～15:50		○一学期 ・入学式 ・家庭訪問 ・民間学校(5年) ・交通安全教室(3年・5年) ・生活科・社会科見学 ・児童引き渡し訓練 ・北小まつり ・芸術鑑賞会 ・一日自由参観日(音楽集会) ・個別懇談会 ○二学期 ・秋季大運動会 ・陸上記録会(6年) ・修学旅行(6年) ・一日自由参観日(道徳・音楽) ・個別懇談会 ・生活科・社会科見学 ・秋の校外学習 ・児童会役員選挙 ○三学期 ・書初め大会 ・スキー教室 ・新入児童保護者説明会 ・学年別授業参観 ・6年生を送る会 ・卒業証書授与式						
	児童登校	8:25													
	職員打合せ	8:25 ～ 8:40													
	朝の会	8:40 ～ 8:50													
	1校時	8:50 ～ 8:35													
	2校時	9:40 ～ 10:25													
	休み時間	10:25 ～ 10:45													
	3校時	10:50 ～ 11:35													
	4校時	11:40 ～ 12:25													
	給食	12:25 ～ 13:15													
	昼休み	13:15 ～ 13:30													
	清掃	13:30 ～ 13:45													
	5校時	13:50 ～ 14:35													
	6校時	14:40 ～ 15:25													
帰りの会	15:25 ～ 15:45														
児童下校	夏16:25 冬16:10														
職員退勤	16:55														
教 育 課 程	学 年	教 科									道 徳	外 国 語 活 動	特 別 活 動	総 合	年 間 計 時 間 合
		国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭	体 育					
	1	306	136	102	68	68	102	34	34	850					
	2	315	175	105	70	70	105	35	35	910					
	3	245	70	175	90	60	60	105	35	70	945				
	4	245	90	175	105	60	60	105	35	70	980				
	5	175	100	175	105	50	50	60	90	35	70	980			
	6	175	105	175	105	50	50	55	90	35	70	980			

⑤田富南小学校

田富南小学校		所在地			電話		校長氏名		創立記念日												
		中央市西花輪1250			055-273-9111		矢野秀之		平成元年10月20日												
学 校 規 模	学 年	1	2	3	4	5	6	特支	合計												
	ク ラ ス 数	1	2	1	1	1	2	2	10												
	児 童 生 徒 数	18	38	24	32	19	43	6	180												
学 校 経 営 の 重 点	<p>①学校教育目標 「豊かな心と たくましい体を持ち 主体的に学ぶ子」 一心・体・知を磨き 未来を拓く一 心力 体力 知力 創造</p> <p>②具体的な目標 み みんなではげましあい 助け合える子 な なにごとにもたえられる たくましい心と体をつくる子 み みずから気づき 考え 正しく行動する子 つ つねに自分から学び 基礎学力や学び方を身につける子 こ こくさい感覚を身につけ 自分の考えをのびのびと主張できる子</p> <p>③基本的な方針 ○学校教育目標の具現化と特色ある教育活動の推進 ○基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る学習指導 ○豊かな心を育てる体験活動及び言語環境の整備 ○児童のよさや可能性を引き出す積極的な生徒指導 ○信頼に応える学校づくりの推進 ○教師としての専門性・指導力を高める校内研究の充実</p>																				
特 色 あ る 教 育 活 動	<p>○本物にふれる取り組み（その人の苦労や努力から生き方を学び、その成果として築き上げたすばらしい芸術文化に触れる中で、生きる力や人間性を高め、豊かな上層を育てるための取り組み） ○縦割り活動の継続と重視（オリエンテーリング大会、1年生を迎える会、6年生を送る会、運動会、縦割り給食、縦割り体力づくり、縦割り清掃） ○さわやかタイムの取り組み（朝の15分間ドリル学習、読書の日、体力づくりの日、歌広場みなみの時間） ○放課後スクールの実施（留守家庭の子どもを対象とし、宿題や読書などで1時間程度実施） ○夏休みのサマースクール（教師の得意分野を活かした講座を開催） ○国際理解教育の充実（国際理解集会の開催や外国料理を学ぶ会等の実施。本校各教育施設入り口への外国語の表示） ○食育の充実（毎日の給食の放送を通して、その日の食材の紹介と栄養素についての話、食文化や伝統食の話など食生活をより豊かなものにしていく取り組み） ○保護者や地域住民との連携・協力（コミュニティ・スクール） ○青少年赤十字活動（JRC）の充実</p>																				
項 目	曜 日	平 常 日 課			圧 縮 日 課		備 考		主 な 行 事												
時 定 表	職 員 出 勤				8:25		年間を通して 朝の会、3校時の始まり 清掃の始まりの3回以外 ノーチャイム さわやかタイム(毎日) 8:25~8:40 放課後スクール(1・2・3年対象) 14:45~15:30 (月・火・木曜日)		○年間を通して ・さわやかタイム(読書・ドリル学習、体力づくり、歌広場みなみ集会等) ・縦割り清掃 ○1学期 ・1年生を迎える会 ・交通安全教室(1・3年) ・オリエンテーリング大会 ・芸術鑑賞教室 ・小中連携引渡訓練 ・心肺蘇生法講習会 ○2学期 ・PTA親子愛校作業 ・運動会 ・南小ふれあい祭り ・修学旅行 ・就学時検診 ○3学期 ・書き初め大会 ・スキー教室 ・1/2成人式 ・卒業証書授与式 ・修了式												
	児 童 登 校				8:15																
	職 員 打 合 せ	8:25~8:40																			
	朝 の 会	8:40~8:50			8:25~8:40																
	1 校 時	8:50~9:35			8:40~9:25																
	2 校 時	9:40~10:25			9:30~10:15																
	3 校 時	10:50~11:35			10:30~11:15																
	4 校 時	11:40~12:25			11:20~12:05																
	昼 食	12:25~13:15			12:05~12:55																
	昼 休 み	13:15~13:25			12:55~13:00																
清 掃	13:30~13:50			13:00~13:15																	
5 校 時	13:55~14:40			13:20~14:05																	
6 校 時	14:45~15:30			14:10~14:55																	
帰 り の 会	15:30~15:40			14:55~15:05																	
児 童 下 校	16:00			15:05																	
職 員 退 勤				16:55																	
教 育 課 程	学 年	教 科								道 徳	外 国 語 活 動	特 別 活 動	総 合	年 間 時 間 合 計							
		国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 育 成												
		1	306		136		102	68	68						102	34		34	850		
		2	315		175		105	70	70						105	35		35	910		
		3	245	70	175	90		60	60						105	35		35	70	945	
		4	245	90	175	105		60	60						105	35		35	70	980	
		5	175	100	175	105		50	50						60	90	35	35	35	70	980
		6	175	105	175	105		50	50						55	90	35	35	35	70	980

⑥豊富小学校

豊富小学校		所在地		電話		校長氏名		創立記念日									
		中央市犬鳥居3800-1		☎269-2012		新谷 時男		11月25日									
学 校 規 模	学 年	1	2	3	4	5	6	特支知的	特支情緒	合計							
	ク ラ ス 数	1	1	2	1	1	1	1	1	9							
	児 童 生 徒 数	26	23	43	25	27	39	3	2	188							
学 校 経 営 の 重 点	<p>中央市の教育の基本 まごころ 生きる力をはぐくむ教育(生)命を大切に教育(命)信頼しあう教育(信)</p> <p>1 学校経営の基本方針 児童一人一人が「学校へ来てよかった。また、明日も来よう。」と、心から思える学校をめざす。</p> <p>2 学校教育目標 「心豊かに、かしこく たくましく生きる子どもの育成」</p> <p>3 具体的教育目標 (1)めざす子ども像 (知)進んで学び、深く考える子ども (徳)感性豊かで、思いやれる子ども (体)命を大切に、がんばる子ども (2)めざす学校像 ○児童が学びたくなる学校【子どもたちが生き生きしている学校】 ○教師力あふれる学校【磨きあい、実践力の高い学校】 ○温かみのある学校【子どもを第一に考える学校】 ○保護者が通わせたい学校【保護者や地域の期待に応える学校】 (3)めざす教師像 ○温かさと厳しさをもち、情熱と使命感あふれる教師 ○絶えず研修と修養に努め、専門性の高い教師 ○子どもや保護者に信頼をうける教師 ○豊かな魅力ある教師 (4)本年度の努力目標 ○学習指導～学ぶ楽しさ、分かる・できる喜びが味わえる授業を創造する。 ○生活指導～生活指導の充実を図り、心通い合う温かい学級・学年にする。 ○学校運営～組織的対応で経営方針が教育活動の中で実現できる。 ○特別活動・その他～まごころをはぐくみ、しなやかな心の育成に努める。 ○研修・研究～授業力・実践的指導力のある教師をめざす。</p>																
特色ある教育活動	<p>○健康教育の推進 ・外部講師(校医)を招いての保健学習の実施。(各学級での保健指導・全校での保健集会を保護者に公開) ・PTA全体として、「健康三原則の実施」に各学年ごと取り組む。(地区懇談会での情報交換) ・学校保健委員会において、本校の保健・健康面の課題について、教職員が直接校医先生から指導を受ける。</p> <p>○地域に根ざした教育の推進 ・各地区ごとに「教育を語る会」(地区懇談会)を実施し、学校の課題解決に生かす。 ・「豊富オリエンテーリング集会」を実施し、児童が楽しみながら地域理解を深める。 ・運動会へ高齢者を招待したり、一人暮らしの高齢者を招き、交流を進める。</p> <p>○音読教育の推進 ・各学期ごと、音読集会を実施し、全校課題・学年課題に取り組む。 ・11月の土曜参観日には、「音読発表集会」を実施し、取り組みの成果を保護者及び祖父母に披露する。</p>																
項 目	曜 日	月～金					備 考		主 な 行 事								
時 定 表	職 員 出 勤	8:20					朝の活動		○年間を通して								
	児 童 登 校	8:20					(月)全校読書		・登校指導								
	朝 の 会	8:20～8:30					(火)算数		・あいさつ運動								
	朝 の 活 動	8:30～8:45					(水)算数		・朝学習								
	1 校 時	8:50～9:35					(木)児童会・学校集会		・朝読書								
	2 校 時	9:40～10:25					(金)国語		・音読への取り組み								
	3 校 時	10:50～11:35					委員会活動		・縦割り遊び(児童会)								
	4 校 時	11:40～12:25					(月)15:00～15:45		・避難訓練								
	昼 食	12:25～13:05					クラブ活動		○1学期								
	歯 磨 き ・ 清 掃	13:05～13:30					(月)15:00～16:00		・入学式								
	昼 休 み	13:30～13:45					代表委員会		・1年生を迎える会								
	5 校 時	13:50～14:35					(中休み)10:25～10:50		・林間学校(5年)								
6 校 時	14:40～15:25					職員会議・校内研究会		・球技大会(6年)									
帰 り の 会	15:25～15:40					(月)15:20～16:50		・豊富オリエンテーリング集会									
児 童 下 校	16:30【3月～10月】 16:15【11月～2月】							・引き渡し訓練									
職 員 打 合 せ	月・水16:30							・保健学習公開									
職 員 退 勤	16:50							・救急法学習会									
教 育 課 程	学 年	教 科								外 国 語 活 動	特 別 活 動	年 間 時 間 合 計					
		国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 育 成							道 徳	
	1	306		136		102	68	68		102	34	34	850				
	2	315		175		105	70	70		105	35	35	910				
	3	245	70	175	90		60	60		105	35	35	70	945			
	4	245	90	175	105		60	60		105	35	35	70	980			
	5	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	35	70	980		
6	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	35	70	980	○3学期 ・スキー教室 ・書き初め大会 ・児童会役員選挙 ・6年生を送る会 ・バイキング給食 ・手作り弁当の日 ・卒業式 ・離任式		

(2) 中学校

① 玉穂中学校(含下河東分校)

玉穂中学校		所在地				電話		校長氏名		創立記念日									
		山梨県中央市下河東180				055-273-8211		加々本 哲也		2月7日									
学 校 規 模	学 年	1		2		3		合 計											
	ク ラ ス 数	4		5		4		13											
	児 童 生 徒 数	121		155		129		405											
学 校 経 営 の 重 点	<p>◇校訓 『克己創造』</p> <p>◇教育目標 『自主的で心身ともにたくましい実践力のある生徒の育成』</p> <p>【めざす生徒像】 『真理を探究し自ら輝く生徒』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自ら学ぶ生徒 (知) ●心豊かな生徒 (情) ●よく働く生徒 (意) ●体を鍛える生徒 (体) <p>【めざす教師像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一人一人の生徒を大事にする教師 ●自ら研修し、より良い実践に励む教師 ●互いに和を求め、信頼し協力し合う教師 ●生徒とともに行動し、生徒理解に努める教師 ●心身ともに健康な教師 <p>【学校経営方針】</p> <p>新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で活動の原動力となっている社会(知識基盤社会)を実現するようになってきた。このような社会を子ども達が自立的に生きていくために必要な力を身につけさせることが、学校教育には求められている。</p> <p>そこで、新学習指導要領の趣旨並びに山梨県学校教育指導重点、中央教育振興基本計画を踏まえた特色ある教育課程を編成し、「知」「徳」「体」のバランスのとれた心身ともに健やかで人間性豊かな生徒を育成する教育活動を推進する。また、教職員の資質能力の向上を図り、協働指導体制を構築し、説明責任を果たすことで、保護者及び地域の理解と協力を得て教育活動を効果的に実施する。</p>					<p>下河東分校経営方針(院内学級)</p> <p>(1)分枝(薄弱学級)の教育目標</p> <p>「つまずき(病氣やけが)を乗り越えて行く生徒の育成」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①明るく病氣やけがに負けない子 ②根氣強く努力する子 ③感謝の心を持って協力し合える子 <p>(2)指導の重点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①原則的には、学習指導要領に準拠した学習内容を指導目標とするが、治療・療養を中心とした生活になるため、治療を優先し無理のない学習指導を行う。(年間指導計画は本校に準じ、一部の学習内容について分枝独自に作成) ②分枝の生徒が幅広い教育を受けられるようにするために、本校の教師が分枝の教育に関わるようにする。また、複式学級の充実と個別学習の徹底により、学習空白を補い自主的学習の推進と基礎学力の向上に努めさせる。 ③院内学級連絡会議を通して、治療計画や体調を把握し個々の状況をよく理解した上できめ細かい指導を行う。 ④院内生活の規律と人間関係の円滑化や療養生活による精神的不安の軽減を図るために、自立活動をはじめ、小中合同の行事や飼育栽培等を通して情操教育の強化を図る。 													
	特色ある教育活動	<p>○福祉教育 本校周辺には、徒歩で数分の位置に、保育園、ホスピス診療所、特別養護介護施設が数カ所点在している。また、それらの施設への福祉交流体験活動を数年前から学年学級や部活動、委員会活動でも行っている。</p> <p>○山梨大学との交流学習 山梨大学から、学生ボランティアを受け入れたり、教職大学院連携協力校として交流を行っている。</p> <p>○教科学習の充実 各教科の指導にあたっては、生徒一人一人が学習内容を確実に身に付けることが出来るよう、個別学習やグループ学習、習熟の程度に応じた学習や補充・発展的学習等、指導方法や指導体制の工夫改善に努めている。</p> <p>○朝読書 図書委員会が中心になって全校生徒で取り組んでいる。読書の好きな生徒の育成とともに、落ち着いた雰囲気の中で、一日のスタートを切ることで、学習への意欲付けになるだけでなく生徒指導の面においても有効である。</p>																	
時 定 表	項 目	曜 日		備 考							主 な 行 事								
	職員出勤	8:15		○水曜日は5時間授業							【1学期】								
生徒登校	8:15		清掃 2:25~2:45							入学式									
職員打合せ	8:10		帰りの会 2:50~3:05							修学旅行(3年)									
朝読書	8:20~8:30		○完全下校							PTA総会									
朝の会	8:30~8:40		4~9月 6:00							中巨摩選手権大会									
1校時	8:45~9:35		10月 5:30							家庭訪問									
2校時	9:45~10:35		11月 5:00							ふるさと探訪(2年)									
3校時	10:45~11:35		12月 4:30							宿泊学習(1年)									
4校時	11:45~12:35		1~2月 5:00							中間テスト									
昼食	12:35~1:15		3月 5:30							生徒総会									
昼休み	1:15~1:25		※日没時間で判断							芸術鑑賞教室									
5校時	1:30~2:20									中巨摩総合体育大会									
6校時	2:30~3:20									期末テスト									
清掃	3:25~3:45									三者懇談									
帰りの会	3:50~4:05									防災避難訓練									
生徒下校	5:15									学園祭(2日間)									
職員退勤	5:15									中巨摩新人大会									
教 育 課 程	学 年	教 科									道 徳	特 別 活 動	総 合	年 間 時 間 合 計					
		国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 術	英 語									
		1	140	105	140	105	45	45	105	70					140	35	35	50	1015
		2	140	105	105	140	35	35	105	70					140	35	35	70	1015
3	105	140	140	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015						

4 社会教育の現状

「社会教育」とは、社会において行われる教育のことで、「生涯教育」「生涯学習」を同義語として使う場合も多く、近年、「社会教育課」を「生涯教育課」「生涯学習課」とする自治体が増えている。ちなみに本市では「生涯教育課」としている。

昭和24年に制定された、社会教育法では、「社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)をいう」(第2条)と規定されている。

本計画ではこれに則り、本市の生涯教育課で所掌する社会教育、社会体育、文化財保護等、学校以外で行われているすべての事業を社会教育とする。

本市の社会教育は「中央市社会教育計画」に基づき次のように実施されている。

(1) 社会教育の現状

人格の完成をめざし、心身ともに健康な市民の育成を期し、中央市の教育の基本である「まごころ」を推進。また、家庭、地域、学校関係機関が相互に連携・協力し、一体となって「こころの教育」を推進している。

情報化、国際化、産業構造が複雑に変化する社会環境の中にあって、市民一人ひとりが様々な生活課題に応じて自己の充実・啓発や生活向上のため、自らが学習する意欲と能力を養う学習機会の提供、多様な学習要求に応えるための指導者の育成、学習施設の整備、大学等の各種教育機関との連携など社会教育推進のために積極的に取り組んでいる。

生きがいのある充実した生活が送れるよう市民からのニーズに応え、いつでもどこでも学べる学習環境を整備し、児童から高齢者まで、あらゆる世代を対象とした様々な社会教育事業を行っている。

また、図書館機能のさらなる充実を図り、いつでも学べる環境を提供するとともに、心身ともに健康な体をつくる生涯スポーツの振興にも取り組んでいる。

さらに、歴史文化の継承、文化財の保存整備、情報の提供など、社会教育活動の領域は多岐にわたっていることから、個々の活動の重点目標を明確化するとともに、まごころのこもった教育に努めている。

① 社会教育の振興

市民がいつでも誰でも参加できる学習機会の提供と自主的、主体的な学習活動を支援するとともに、地域の特性を活かした活力のある地域づくりを推進するため、自らの発意と努力により社会教育に資する活動を展開できるよう、社会教育団体や教養グループ、趣味サークルなどの育成と支援を行っている。

また、高齢者や団魂世代が、これまでの職業や学習を通じて培った経験を生かして、学校や地域社会で活躍できるような環境づくりを進めている。

② 家庭教育の推進

家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な性格を形成するうえで重要である。家庭の役割と親のあり方について認識を深める学習を充実させるとともに、親子で参加する学習機会の提供や家族のコミュニケーションを深める事業など家庭教育の充実に努めている。

また、家庭での教育を基礎として、子どもたちの命を大切に作る心、人を思いやる心の教育を地域社会、学校とともに協力し合いながら推進している。

③ 青少年教育の推進

次世代の担い手である青少年が健やかで他人を思いやる心を育て、社会性や道徳性等豊かな人間性を培うことができるよう青少年育成中央市民会議を中心に行政機関、地域社会、学校そして家庭が連携して青少年の健全育成に努めている。

④ 成人教育の推進

成人期は生涯のなかでも長い期間を占め、社会的に最も貢献できる時期であり、それぞれの立場で責任と役割を果たすことが求められている。

人間として豊かに生き、連帯感を高めることを目的に成人を対象とした生涯学習や社会参加に向けた講座など年代や生活実態に見合った教育を推進している。

⑤ 高齢者教育の推進

急速に進む高齢化社会に対応するため、高齢者の健康維持をはじめ、生きがいづくりなど積極的な社会参加を支援するための学習機会を提供している。

また、高齢者がこれまでに習得した知識・技術や幅広い経験を生かし、ボランティア活動をはじめとする地域における活動への参加を促し、他の世代と高齢者がふれあい、世代を超えた交流事業を通して思いやりの心などや豊かな人間性を育む機会の充実に努めている。

⑥ 芸術文化活動の推進と文化財保護・活用

本市において開催した国民文化祭は、市民の文化活動への参加を喚起するとともに、文化活動に大きく貢献した。文化と教養のある豊かな文化都市実現のため、多様な文化情報に触れることのできる環境の充実と心を豊かにする学習活動のさらなる展開を図っている。

また、文化財保護思想の普及や高揚を図り、文化財や歴史的遺産と風土を活かしたまちづくりと郷土芸能の伝承活動の保護に努めている。

⑦ 図書館活動の推進

「中央市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校、図書館が一丸となり子どもの読書環境を整えるとともに主体的、意欲的に読書活動が展開できるよう新生児を対象としたブックスタート事業や新入学児童及び中学校卒業生を対象としたブックプレゼント事業を推進している。

また、生涯教育活動を支援する中核的施設としての図書館、生涯学習館の活用を促進し、ネットワークの拡充を図り、資料の充実及び利用者のサービスの向上を目指す

ともに、図書の貸出し業務に留まらず、各種講座、講演会、展示、幼児・児童を対象としたイベントなどの活動にも努めている。

⑧ 生涯スポーツの推進

生涯の各時期に対応したスポーツ活動の機会を拡充するために、スポーツ推進委員会を中心として、体育協会に所属する各団体、スポーツ少年団等の主体的な運営をばば広く支援するとともに、各種スポーツ教室やスポーツ大会の充実を図り、スポーツに親しむことのできる環境づくりに努めている。

また、生涯スポーツの推進役であるスポーツ推進委員協議会を定期的を開催し、市民のニーズを踏まえたスポーツ事業を検討、実施している。

一方、学校等の体育施設の開放をするなど誰もが利用しやすい施設の整備も推進している。

＜事業計画＞
家庭教育

事業名	実施時期	内容
親子陶芸教室	通年 (月2回)	親子を対象に陶芸教室を開催し、親子のふれあいや子どもたちの創造力を養う。
親子で拓く農業体験事業	通年 (月1～2回)	遊休農地を利用し、野菜や花等を作り親子の交流を図るとともに収穫した野菜を使った料理学習を実施する。
旧資料館で怪談	8月	旧豊富郷土資料館を利用して怪談をテーマにした落語やマジックショーを行う。
親子凧づくり教室	12月	凧づくりを親子で体験する。

青少年教育

事業名	実施時期	内容
青少年育成市民会議	通年	関係団体と協力して、市内の青少年の健全育成を図る。
キッズアカデミー	通年 (月1回)	児童自らが通年の活動計画を立案、実施するキッズアカデミーを開催する。
放課後子どもプラン (放課後子ども教室)	通年	児童生徒を対象に、学習・体験活動等を通して放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。
子どもクラブ親睦球技大会	7月	男女混合ドッジボール大会を実施し、子ども同士の親睦・交流を図る。
家庭の日・青少年を育む日 作品募集	8月	児童生徒を対象に家庭の日・青少年を育む日をテーマにした作品募集を行う。
子ども・若者育成支援推進 大会	11月	「家庭の日」・「青少年を育む日」の入選作品発表及び表彰と共に青少年育成関係者研修を行う。
成人式	1月	<u>年度内</u> に新成人となった人々を招き、激励・祝福する市主催の祝賀式典

成人教育

事業名	実施時期	内容
はじめてのパンづくり教室	5月	安心・安全な無添加のパンの成形から焼き上げまでを体験する。
フラワーアレンジメント教室	5月	季節の花言葉や、扱い方を学ぶとともに、感謝をこめてアレンジメントする。

肩甲骨ヨガ教室	6～7月 (6回)	肩甲骨・肩関節を動かし、肩こりをなくすことの効果を感じ、健康保持を図る。
筆ペン教室	7～9月 (6回)	習字の経験のない人も気軽に参加できるよう、筆ペンの使い方、書き方を習得する。
自然環境学習教室	7月	天然水工場の見学・バードウォッチングを通して水や森などの自然環境の大切さについて学ぶ。
石けんクラフト教室	7月	夏休みの期間、児童生徒を対象に石けんを使ってミニ飾りを作る。
消しゴムはんこ教室	8月	夏休みの期間、児童生徒を対象に専用の消しゴムを使ってはんこを作る。
マジック棒作り教室	8月	夏休みの期間、児童生徒を対象にパイプと磁石を使って、魔法の棒を作る。
エコクラフト教室	9月	日常生活の中で使うかごの制作を行う。
飾り巻き寿司教室	9月	富士山の形の飾り巻き寿司等数種類の巻き寿司を作る。
秋の寄せ植え教室	10月	季節の植物や育て方を学習し、寄せ植えを楽しむ。
親子トレッキング教室	10月	山梨百名山の山を登り、自然を満喫し、自然の豊かさについて学ぶ。
そば打ち教室	11月	そば粉を練って、茹で上げるまでのそば打ちを体験する。
カービング教室	11月	ソープカービングで作った花を使い、お正月用にしめ飾りを作る。
パソコン教室（3教室）	9～11月 1教室（6回）	初・中級者を対象にパソコンの基本的な操作の習得を目指す。
音楽鑑賞教室 まごころコンサート	11月	芸術の秋に音楽に親しむとともに季節の趣きを感じる。
キムチ作り教室	12月	中央市産の白菜を使ってキムチをつくり、食べ方や保存についても学ぶ。
うたごえ教室	1月	情景を思い浮かべながら、発声を意識してお腹から声を出し楽しく歌う。
足つぼ健康教室	2月	足つぼの学習と足もみ棒を使ってマッサージを実践する。
整理整頓教室	3月	自分の身の回りの整理整頓の仕方を学ぶ。

高 齢 者 教 育

事業名	実施時期	内容
中央市まごころ学園	通年 (月1回)	高齢者に余暇を利用した定期的な学習機会を提供し、生きがいの創造を図る。

芸術文化活動・文化財保護

事業名	実施時期	内容
文化協会活動	通年	定期総会、協会機関紙発行、文化施設等の見学など文化協会活動の活性化と会員の資質の向上を図る。
文化祭	10月	文化協会専門部・一般市民の作品展示、芸能発表を行う。
豊富郷土資料館活用事業	通年	資料館施設や所蔵資料等を活用し、多くの方に郷土資料を身近に感じてもらい、資料館を活性化する。
埋蔵文化財保護事業	通年	埋蔵文化財の保護と開発との調整を行い、破壊が避けられないものについては、発掘調査等記録保存の措置をとる。
指定文化財管理事業	通年	国・県・市指定文化財を後世に伝えるため、文化財所有者・管理者に維持管理の指導・助言・補助を行う。
文化財保存事業	通年	保護の必要な文化財に対し、調査・修理・保存処理等を行い、後世へ継承する。
文化財普及事業	通年	市の歴史や文化財に市民が興味をもち理解するために、広報への啓発記事掲載や遺跡・史跡等の説明依頼への対応を行う。また、歩いて史跡をめぐる「ふるさとウォーキング」を行い、郷土の歴史や文化財の理解を深める。

生涯スポーツ活動

事業名	実施時期	内容
ゴルフ大会	5月 10月	市民の親睦を深めるゴルフ大会
ウォーキング大会	5月	健康づくりのウォーキング
3B体操教室	5～6月	ボール、ベル、ベルターの3つの用具を使って運動する。
アクアフィットネス教室	5～7月	水中トレーニングとダンスでシェイプアップ
水泳教室	6～7月	水に慣れ、泳ぎの基礎を身につける。
ラジオ体操教室	7月	夏休みにむけてラジオ体操の基本を学ぶ。
自治会対抗球技大会	9月～	自治会対抗によるソフトボール、ソフトバレーボール、ゲ

	10月	ートボール大会
弓道大会	10月	浅利与一義成公顕彰弓道大会
女性健康体操教室	10～11月	女性を対象にした健康体操教室
自治会対抗グラウンドゴルフ大会	11月	市民の親睦を深めるグラウンドゴルフ大会
スキー・スノーボード教室	2月	雪に親しみ、スキー・スノーボードの技術の向上を図る。
ボウリング大会	2月	市民を対象としたボウリング教室
フットサル大会	3月	市民を対象としたフットサル大会

図書館活動

(中央市立図書館事業)

事業名	実施時期	内容
保育園児への読み聞かせ	通年	保育園児に本の読み聞かせを行う。
児童館への宅配サービス	通年	児童館へ本を宅配し、貸し出す。(2カ月に1度)
中学1年生ブック便	通年	1回につき、80冊の本を中学校1年生のクラスに貸し出す。
ブックスタート事業	7か月健診時	市内の新生児を対象に7か月健診時に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を2冊プレゼントする(健康推進課母子担当とブックスタートボランティアと協働)
新入生ブックプレゼント	5月	小学校新入学児童に本を1冊プレゼントする。 その際、ボランティアグループが読み聞かせを行う。
児童文学講演会	10月	児童文学に関わる講師を招き講演会を行う。
ブックスタートワークショップ	3月	NPO法人ブックスタートボランティアの方からブックスタートの意義等について学ぶ。
卒業生ブックプレゼント	3月	中学校卒業生に文庫や新書等を1冊贈る。

(玉穂生涯学習館(中央館的機能)事業)

事業名	実施時期	内容
おはなしでてこい(定例活動)	通年	赤ちゃんから小学校低学年の児童までを対象とした職員とボランティアグループによるおはなし会
ちいちゃいちいちゃいおはなし会(定例活動)	通年	1歳半までの子どもを対象とした職員とボランティアグループによるおはなし会
すみれちゃんのおはなし会	通年	幼児から小学校低学年の児童までを対象とした職員とボラ

(定例活動)		ンティアグループによるおはなし会
朗読会「夢舎」	7・11・3月	朗読サークルによる朗読会、7・11・3月実施
山梨大学医学部附属病院小児科病棟への本の貸し出し	毎月1回	小児科病棟へ毎月1回100冊の絵本等を貸し出す。外来(小児科・耳鼻科)へは隔月の貸出となる。
保育園年中・年長児読み聞かせ(定例活動)	毎月1回	玉穂保育園の年中から年長児を対象に職員とボランティアグループによるおはなし会
タブレットPC講習会	通年	毎週金曜日にタブレットPC利用希望者に講習を行う。
「みんなの好きな♥本」大賞は(子どもの読書週間)	4月	園児から中学生を対象に一番好きな本を選び、台紙にシールを貼って大賞を決定する。
こども一日司書体験	4月	こども読書週間にあわせて計6回実施(小学4年～6年生)する。
連続ミニ健康講座	5月・7月	食・介護・運動などテーマに4回実施する。
初心者俳句教室	6月	初心者のための俳句教室
文学教養講座	6月	有名作家等による講演会
夏休み子どもイベント	7月～8月	夏休みを利用してのイベントを実施する。
おはなしカーニバル	7月	ボランティアグループと職員によるおはなし会
図書館ツアー①	8月	子どもを対象に図書館ツアーを実施(館内案内・簡単な工作等)する。
親子手づくり絵本教室	8月	親子で自分たちだけのオリジナル絵本の製作を行う。
図書館ツアー②	10月	大人を対象に図書館ツアーを実施(館内案内・ブックコートはり等)する。
がくしゅうかんまつり	10月～11月	ブックリサイクルや朗読会、工作教室、折り紙遊びなど様々な事業を実施する。
おはなしでてこいクリスマス会	12月	ボランティアグループによるおはなしクリスマス会
新春琴の調べ・お茶会	1月	新春の開館にあわせ、琴の演奏とお茶で利用者を迎える。
むかし語りの会	2月	学習館主催の「やまなし昔語りの会」会員による発表会

(豊富分館事業)

事業名	実施時期	内容
おはなし会モモ (定例活動)	通年	図書館職員とボランティアグループによるおはなし会
保育園児読み聞かせ (定例活動)	年9回	豊富保育園児を対象に職員とボランティアグループによるおはなし会
むかし語りの会	年2回	豊富図書館主催の「昔語りの会」会員による発表会

(田富図書館事業)

事業名	実施時期	内容
トミーくんのおはなしあそびタイム (定例活動)	通年	幼児と保護者を対象にした職員とボランティアグループによる絵本の読み聞かせやわらべうたを歌う。
キッズおはなしききタイム (定例活動)	通年	幼児と小学生低学年児童を対象とした、職員とボランティアグループによる絵本の読み聞かせや工作
保育園児のためのおはなし会 (定例活動)	通年	田富地区の保育園児を対象にした図書館職員とボランティアグループによる絵本の読み聞かせやわらべうたを歌う。
大好きな本いっぱいのお海をつくろう (こども読書週間)	4月・5月	子どもたちがおすすめの本を書いた紙(魚や海草等の形)を壁面に貼ってもらい壮大な海をつくりあげる。
読み聞かせ講座	5月	小さな子どもを持つ方を対象に絵本の選び方から読み聞かせ方までの講習会
中央市文化協会 絵画部作品展	6月	絵画部部員の作品を展示
第18回 みすず会朗読発表会	6月	ボランティアグループによる文学作品などの朗読発表会
図書館まつり あんど わいわいひろば	6月	図書館ボランティアと図書館職員によるおはなし・大型紙芝居・工作など、子どものためのおまつり
水墨画作品展	7月	水墨画愛好者の作品展
親子水きりえ教室(2回)	8月	水きりえを楽しむ教室
田富中生徒の本の紹介展示	8月	田富中生徒のお薦め本の紹介展示
みかさこども園園児作品展	9月	みかさこども園園児の作品を展示
講座 山梨力をつける5	9月	山梨をテーマに、講師を招いて知識を深める。
夢まっしぐらシリーズ6	10月	県内在住の若手による体験談を伺う。
ブックリサイクル	11月	文化の日を含む3日間に再利用本を市民に還元する。
毎日を楽しむヒント3	11月	講師を招いて、日常生活に役立つテーマでの教室
ちよっときのはやいクリスマス	12月	図書館ボランティアと図書館職員によるおはなし・大型紙

スのつどい		芝居・工作など、子どものためのクリスマス会
図書館ボランティアスキルアップ講座	2月	図書館ボランティアのための研修会
大人を休むひととき	3月	ききみみずきんおはなしの会による大人のためのおはなし会

(2) 生涯教育課の所管施設

社会教育施設

施設名	施設内容	所在地	電話番号
玉穂生涯学習館	開架コーナー AVコーナー 郷土資料室 対面朗読室 ロビー 閉架書庫 事務室 第一研修室 第二研修室 読書室 視聴覚ホール	下河東1-1	230-7300
豊富図書館 (分館)	読み聞かせコーナー	大鳥居3866	269-4011
田富図書館	一般・児童・幼児コーナー ブラウジングコーナー AVコーナー 郷土資料館 視聴覚室 展示ギャラリー 閉架書庫 事務室	臼井阿原240-1	274-3311
豊富郷土資料館	展示室 4箇所 展示コーナー ハイビジョンシアター	大鳥居1619-1	269-3399
豊富中央公民館	第一研修室 第二研修室 婦人老人室 調理実習室 図書室 大ホール 和会議室 第三研修室 第四研修室	大鳥居3800	269-2802

社会体育施設

施設名	施設内容	所在地	電話番号
玉穂B&G 海洋センター	大人用プール25m・6コース 幼児・低学年用プール	下河東256	274-1121
田富市民体育館	アリーナ (946.00㎡) 事務室 更衣室 用具室 会議室	臼井阿原1740	273-1473
田富市民プール	大人用プール25×15m・7コース 子ども用プール10×5m 事務室 更衣室 用具室	臼井阿原1740	274-1421
与一弓道場	弓道 (10人立)	大鳥居1529-1	269-2732
浅利弓道場	弓道 (5人立)	浅利2974-1	なし
浅利テニスコート	テニスコート2面	浅利3047-1	なし
農業者トレーニング センター	第一アリーナ (600.00㎡) (バレー・バドミントン・フットサル) 第二アリーナ (108.00㎡) (剣道・柔道)	大鳥居3749-1	なし
玉穂ふるさと ふれあい広場	多目的広場 (11,500.00㎡) (ソフトボール・サッカー・野球・グラウンドゴルフ・テニスコート・ゲートボール場)	乙黒1-1	なし
田富ふるさと公園	敷地面積 (10,293.00㎡) 多目的広場 (サッカー・グラウンドゴルフ)	臼井阿原1740	なし
豊富農村広場	多目的広場 (7,950.00㎡) (ソフトボール・野球・グラウンドゴルフ・ゲートボール)	大鳥居3877	なし
農村公園	多目的広場 (9,774.00㎡) (ソフトボール・サッカー・グラウンドゴルフ・ゲートボール)	関原1018	なし

参考資料 <①玉穂生涯学習館の現状>

玉穂生涯学習館		所在地				電話		開設日	
		中央市下河東1-1				230-7300		平成10年11月	
		敷地面積		延床面積		構造			
		6,063㎡		2,223㎡(うち図書館部分 932㎡)		鉄筋コンクリート 2階建て(一部鉄骨)			
施設内容	1階	ロビー	開架コーナー	AVコーナー	地域資料室	対面朗読室	閉架書庫	事務室	その他
	2階	第1研修室	第2研修室	読書室	視聴覚ホール	その他			
		186㎡	681㎡	57㎡	28㎡	7㎡	85㎡	97㎡	320㎡
		87㎡(35席)	71㎡(24席)	74㎡(44席)	258㎡(204席)		272㎡		
職員構成		館長	正規職員	臨時職員	アルバイト	シルバー人材	シルバー人材		
		1名	2名(司書1名)	5名(司書5名)	7名	清掃2名(交代制)	物流2名(交代制)		
開館時間		火・水・木・金 午前10時～午後7時				土・日 午前10時～午後5時			
		2階 視聴覚ホール・第1研修室・第2研修室				火・水・木・土 午前10時～午後10時 日 午前10時～午後5時			
閉館日		月曜日、祝日(5/5、11/3を除く)、館内整理日、職員研修日(6月)、特別整理期間(9月)、年末年始							
運営方針	1 基本方針(中央市立図書館運営方針) ※田富図書館、豊富図書館もこれに準ずる。								
	(1) 市民の知る権利を保障する図書館。 (2) すべての市民の暮らしに役立ち、暮らしを高める図書館。								
	(3) 市民の誰もが気軽に利用できる親しみやすい図書館。(4) 未来を担う子どもに、夢と希望を与える図書館。								
運営方針	2 活動方針								
	(1) 図書館の利用拡大								
	① 全ての市民が気軽に図書館を利用して、生涯学習ができるように配慮する。								
運営方針	② 市民の課題解決のためのレファレンス・サービスの充実を図る。③ 読書支援、相互貸借、予約などカウンターサービスを充実する。								
	④ インターネット等の活用による情報提供サービスの充実を図る。								
	⑤ 広報やホームページを活用し、資料の紹介、図書館の事業や活動等の情報を提供する。								
運営方針	⑥ 高齢者・障がい者へのサービスの充実を図る。 ⑦ 外国人等へのサービスの充実を図る。								
	⑧ 市民の資料要求に迅速に対応するための物流の充実を図る。								
	(2) 資料の収集・整理								
運営方針	① 市民の求める情報や最新情報を提供するため、選書の充実を図る。								
	② 地域資料の収集・充実を努める。 ③ 行政との連携を深め、地域や行政資料の収集に努める。								
	(3) 児童サービスの提供								
運営方針	① 「ブックスタート」・「新入生ブックプレゼント」・「中1ブック便」事業を継続実施し、読書活動推進を図る。								
	② 乳幼児からのおはなし会の充実を図るとともに、保育園児等(中央市全保育園)への読み聞かせサービスを進める。								
	③ 学校の調べ学習等に対応するため、小中学校と連携を深めつつ、子どもの学習支援体制の強化を図る。								
運営方針	④ 病院内児童への本の宅配サービス(山梨大学医学部付属病 ⑤ 児童館への本の宅配サービス(中央市全児童館)								
	⑥ ヤングアダルトサービスの充実を図る。 ⑦ 「子育て支援コーナー」の設置、及びその充実を図る。								
	(4) 図書館ボランティアとの連携協力								
運営方針	① 利用者へのよりよいサービスを目指して、乳幼児へのおはなし会、小中学校への朝読書等への参加・協力を促進する。								
	② 図書館の事業等への参加・協力を促進する。 ③ ボランティア養成のための研修の実施に努める。								
	3 その他								
運営方針	(1) 中央市司書会の充実								
	① 市内小中学校と市立各図書館の連携を密にし、ネットワークの円滑な運用を図り、資料の検索・貸出を推進する。								
	② 中央市司書会の充実を図り、情報交換や研修の場とする。								
運営方針	(2) 職員の資質の向上								
	① 専門職としての職員の研修の機会を確保する。								
	(3) 危機管理態勢の充実								
運営方針	① 地震対策マニュアルを作成する。 ② 自然災害等に対応した訓練を実施する。								
	統計	図書	蔵書点数	貸出点数	主 な 事 業	4月	子ども読書週間	定 例 事 業	第1土曜、第3日曜
			一般	93,693		98,068	6月		文学教養講座
児童		39,963	77,087	7月		おはなしカーニバル	第1水曜、第3水曜		
合計		133,656	175,155			夏休み子どもイベント(クイズ等)	ちいちゃいおはなしかい		
雑誌		8,171	12,453	8月		夏休み親子手づくり絵本教室	日曜(行事がない)		
ビデオ		996	409			図書館ツアー	すみれちゃんのおはなし会		
DVD		1,646	9,818	10月		児童文学講演会	通年 児童館への本の貸出		
CD		3,183	7,526			がくしゅうかんまつり	毎月1回		
LD		256				ブックリサイクル	玉穂保育園児読み聞かせ		
その他		6	2			手づくり絵本の展示	山梨大学医学部附属病院へ本の貸出		
合計	147,914	205,363		工作教室	小児科病棟へ毎月1回				
	登録者数	利用人数	貸出数		おりがみ教室	外来(小児科・耳鼻科)へ隔月			
	玉穂	5,644	15,323	83,837	ロビーコンサート	7月、11月、3月朗読会「夢舎」			
	田富	721	4,373	22,822	朗読会 など	随時 ロビーへの展示			
	豊富	677	1,757	8,222					
	市外	5,816	15,232	90,482					
	合計	12,858	36,685	205,363					
					12月	おはなしでこいのクリスマス会			
					1月	琴の演奏・お茶会			
					2月	昔語りの会			

数値はH28, 4, 1現在

豊富分館

豊富図書館(分館)	所在地			電話	開設日			
	中央市大鳥居3866(豊富庁舎内)			269-4011	平成19年4月			
	敷地面積		延床面積	構造				
	豊富庁舎内		80㎡	鉄筋コンクリート				
職員構成	館長	正規職員	臨時職員	アルバイト	民間派遣	シルバー人材		
	学習館館長兼務		1名(司書1名)			物流2名(交代制)		
開館時間	月・火・水・木・土・日 午前10時～午後5時(午後1時～2時を除く)							
閉館日	金曜日、祝日(5/5・11/3を除く)、館内整理日、職員研修日(6月)、特別整理期間(9月)、年末年始							
運営方針	運営方針は、玉穂生涯学習館に準ずる。							
	利用者開放インターネット、検索用タッチパネル、物流及び予約システムも設置してあるので、規模は小さいが、市内他2館と同等の機能を有している。							
統計		蔵書点数	貸出点数		登録者数	利用人数	貸出数	
	図書	一般	13,389	4,968	豊富	497	1,319	7,728
		児童	10,215	5,820	玉穂	10	363	1,163
		合計	23,604	10,788	田富	9	162	711
		雑誌	519	479	市外	66	309	1,665
		ビデオ			合計	582	2,153	11,267
		DVD			数値はH28, 4, 1日現在			
		CD			定例事業	おはなしかい「モモ」(第4土曜日) 豊富 保育園読み聞かせ(年間9回) 児童館への本の宅配 昔語りの会(年2回)		
		L D						
		その他						
	合計	24,123	11,267					

<②田富図書館の現状>

田 富 図 書 館	所 在 地		電 話		開 設 日					
	中央市白井阿原240-1		274-3311		平成7年7月					
	敷 地 面 積	延 床 面 積	構 造							
3,107㎡	1,167㎡	鉄筋コンクリート 平屋建て(一部鉄骨)								
施 設 内 容	開 架 コ ー ナ ー	AV コ ー ナ ー	地 域 資 料 室	対 面 朗 読 室	閉 架 書 庫					
	454㎡	24㎡	29㎡	6㎡	80㎡					
	展 示 ギ ャ ラ リ ー	視 聴 覚 室	事 務 室	そ の 他	ブ ラ ウ ジ ン グ コ ー ナ ー					
61㎡	100㎡	63㎡	326㎡	24㎡						
職 員 構 成	館 長	正 規 職 員	臨 時 職 員	ア ル バ イ ト	民 間 派 遣	シ ル バ ー 人 材				
	1 名	2 名 (司 書 1 名)	3 名 (司 書 3 名)	6 名	清 掃 1 名	物 流 2 名 (交 代 制)				
開 館 時 間	火・木・土・日 午前10時～午後5時 水・金 午前10時～午後7時									
閉 館 日	月曜日、祝日の翌日、館内整理日、職員研修日(6月)、特別整理期間(9月)、年末年始									
運 営 方 針	○ 運営方針は、玉穂生涯学習館に準ずる。									
統 計	図 書	蔵書点数	貸出点数		主 事 業	4月	フォトコンテスト巡回展 子ども読書週間	2月	ボランティアスキルアップ講座	
		一般	83,830	84,126		5月	読み聞かせ講座 だいすきな本展示	3月	おとなを休むひととき	
		児童	38,614	52,372		6月	絵画部作品展 朗読発表会 図書館まつり	定 例	第2土曜日 キッズおはなしききタイム 第3土曜日 トミーくんのおはなしあそびタイム	
	合計	122,444	136,498		7月		天文を学ぼう		児童館への本の貸出	
	雑誌	5,691	12,275		8月	親子水きりえ教室	事 業	田富保育園児読み聞かせ ギャラリーへの展示		
	ビデオ	1,318	218		9月	山梨力をつける 5		業		
	D V D	635	4,645		10月	夢まっしぐらシリーズ 6 児童文学講演会 幼稚園児作品展				
	C D	2,426	7,298		11月	ブックリサイクル 毎日を楽しむヒント 3				
	L D	407			12月	気のはやいクリスマス集い		(H28年度事業)		
	その他	1	3							
	合計	132,922	160,937							
		登録者数	利用人数	貸出数						
	田 富	7,509	16,628	77,733						
	玉 穂	575	2,309	12,526						
	豊 富	216	526	2,558						
市 外	7,615	12,862	68,120							
合計	15,915	32,325	160,937							

数値はH28, 4, 1現在

<③豊富郷土資料館の現状>

豊富郷土資料館		所在地	電話	FAX	館長氏名										
		中央市大鳥居1619-1	269-3399	269-3397	末木 健										
施設内容	郷土資料展示室、シルク資料展示室、展示コーナー、ハイビジョンシアター														
開館時間	午前9時～午後5時														
休館日	月曜、祝祭日の翌日、年末年始														
入館料	大人 250円 子ども 100円 (20人以上団体割引)														
存在意義 (役割)	郷土の歴史、民俗、産業及び芸術に関する資料の収集、保管及び展示等を行い、住民の知識及び教養の向上を図る、本市所管唯一の施設。														
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 中央市の歴史を語るうえで不可欠な存在となるよう資料館の認知度を高める。 先人より伝えられてきた資料を適切な管理の基、後世に引き継ぐ。 														
運	実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層に対応できる展示に努める。 市民のニーズを把握することに勤め、サービスの向上に努める。 全国的にも質の高い養蚕関連の展示を生かし、本館の独自性を出す。 													
	目 的														
	資料 収集・保管	中央市の文化に関する貴重な資料を次世代に引き継ぐため収集・保管する。													
	資料 調査・研究・展 示	資料を調査・研究し、市民の理解を容易にするとともに、資料価値を高める。													
	啓発・普及	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ学習機会を提供し、郷土の歴史を理解してもらい、後世へ継承してもらおう。 学校教育と連携を深め、地域から必要とされる資料館を目指す。 													
営	施設管理	安全・衛生及び利用後の美観において良好な状態を保つことにより、常に快適な利用環境をつくる。													
	手 段														
	資料管理	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料カード、台帳の作成、データベース化。 資料寄贈・寄託への対応。 													
	資料展示	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の継続的開催。 展示説明の充実。 													
	各種教室	体験教室、講演会、史跡巡り等による歴史に触れる機会の創出。													
業	資料解説	授業内容に対応した展示。													
	施設及び設備 器具維持保全	定期清掃・点検。													
	入 館 者 数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		大人	79	50	80	78	53	76	25	33	20	33	51	75	653
		小人	26	33	11	7	0	14	5	11	2	4	19	45	177
幼児		25	3	8	6	4	11	6	17	3	12	9	34	138	
イベント		145	546	108	161	414	53	121	237	82	539	321	0	2,727	
その他		323	281	306	229	191	304	871	157	122	419	975	578	4,756	
合計	598	913	513	481	662	458	1,028	455	229	1,007	1,375	732	8,451		

(数値は平成27年度)

現在、国指定2、同登録1、県指定4、市指定31、計38の文化財等がある。

文化財一覧

名 称	種 別	所 在	指定年月日	備 考
歓盛院 木造薬師如来座像	彫 刻	下三条88	明治39年9月6日	国指定
永源寺 木造聖観音菩薩立像	彫 刻	下河東880	明治39年9月6日	国指定
旧小井川郵便局	建造物	布施2051	平成10年12月11日	国登録
八幡穂見神社本殿	建造物	布施2034	昭和40年5月13日	県指定
甲斐国志草稿本及び 編集諸資料	書 跡	西花輪89	昭和40年8月19日	県指定
浅利与一層塔 附五輪塔六基	建造物	大鳥居1621	昭和46年4月8日	県指定
大福寺 木造薬師如来座像	彫 刻	大鳥居1621	平成18年4月27日	県指定
永源寺 木造普化禅師座像	彫 刻	下河東880	昭和50年3月2日	市指定
古文書1通	文 書	下河東880	平成5年2月22日	市指定
葵金具付御簾2竿	工芸品			
明暗寺尺八2管	工芸品	乙黒676	昭和50年3月2日	市指定
明暗寺屋根瓦2枚	工芸品	乙黒668	昭和50年3月2日	市指定
明暗寺屋根瓦1枚	工芸品	下河東880	昭和50年3月2日	市指定
歓盛院 木造釈迦如来座像	彫 刻	下三条88	平成8年9月24日	市指定
龍徳寺 木造聖観音菩薩座像	彫 刻	中楯1332	平成8年9月24日	市指定
蓮華寺 木造毘沙門天・持国天立像	彫 刻	乙黒661	平成5年2月22日	市指定
粘土節	無形民俗		昭和56年3月	市指定
八幡大神社本殿附棟札	建造物	西花輪3976	昭和63年2月9日	市指定
諏訪神社本殿	建造物	東花輪700	昭和63年2月9日	市指定
長徳院本堂	建造物	西花輪1446	平成11年10月1日	市指定
大福寺 木造聖観音菩薩立像	彫 刻	大鳥居1621	昭和45年3月1日	市指定
大福寺 木造多聞天立像	彫 刻	大鳥居1621	昭和50年3月1日	市指定

大福寺 木造不動明王立像 2 軀	彫刻	大鳥居1621	昭和50年3月1日	市指定
慈運院 石造六地藏菩薩立像	彫刻	関原1314	平成4年2月10日	市指定
延命寺 木造延命地藏菩薩立像	彫刻	木原1076	平成4年2月10日	市指定
蓮華寺 木造薬師如来座像	彫刻	乙黒624	平成23年2月1日	市指定
三星院の梵鐘	工芸品	木原1800	平成15年6月6日	市指定
石造十王像附 奪衣婆像・懸衣翁像	有形民俗	大鳥居194	平成7年9月18日	市指定
田安明神	史跡	大鳥居1967	昭和45年3月1日	市指定
王塚古墳	史跡	大鳥居4256	昭和45年3月1日	市指定
山宮のケヤキ	天然記念物	大鳥居2764-1	昭和45年5月30日	市指定
延命寺のイチョウ	天然記念物	木原1076	平成4年2月10日	市指定
石原家のケヤキ	天然記念物	関原1333	平成4年2月10日	市指定
七覚川河川敷のケヤキ	天然記念物	高部公民館前	平成4年2月10日	市指定
大福寺破損仏群	歴史資料	大鳥居1621	平成19年12月5日	市指定
有泉家の算木	歴史資料	大鳥居134	平成26年4月8日	市指定
平田宮第2遺跡 出土木製品 136点	考古資料	臼井阿原301-1	平成19年12月5日	市指定
上窪遺跡(5次)墓跡 出土品一括 54点	考古資料	臼井阿原301-1	平成23年12月6日	市指定
三井家文書 9点	書跡	山之神3488	平成28年3月3日	市指定

5 総合教育会議

(1) 総合教育会議の設置

- ① 地方公共団体の長は、総合教育会議を設けるものとする。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4)
本市においては、新教育委員会制度への移行に伴い平成27年6月に設置された。

- ② 総合教育会議の構成
 - 一 地方公共団体の長
 - 二 教育委員会

- ③ 教育総合会議において、協議・調整する事項
 - 一 教育に関する総合的な施策の大綱の策定
 - 二 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
 - 三 児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

6 教育委員会の現状

(1) 組織

① 教育委員会

「教育委員会は、教育長及び四人の委員をもって組織する」

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条)

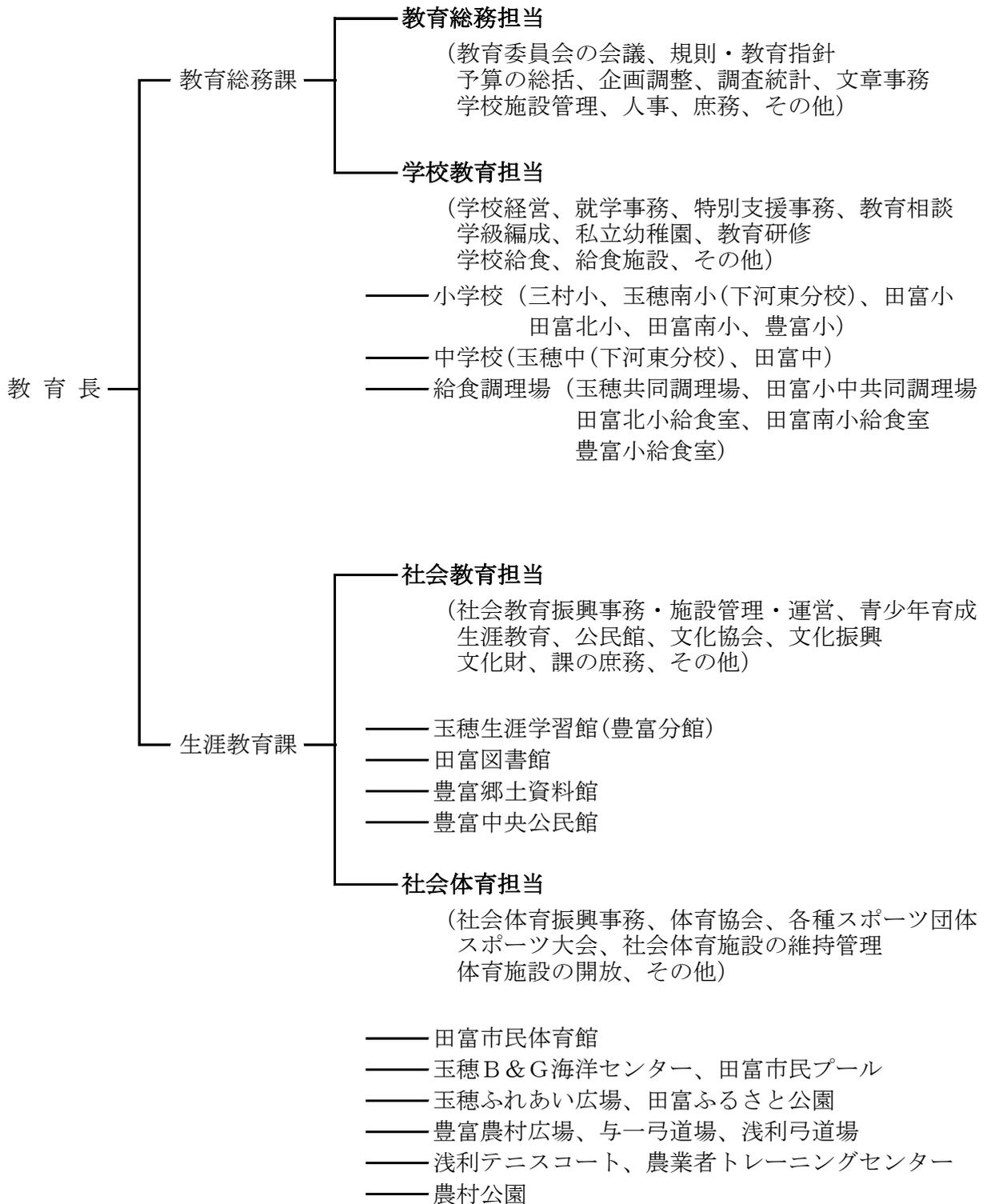
「委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならない」

(同法第4条第5項)

教 育 長 1人
教育長職務代理 1人
教 育 委 員 3人

②事務局

「教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。」



③教育関係組織

- ・社会教育委員会（兼公民館運営審議会委員）（10人）
- ・給食運営委員会（20人）
- ・給食施設検討委員会（若干人）
- ・文化財保護審議会（6人）
- ・豊富郷土資料館運営委員会（5人）
- ・図書館協議会（14人）
- ・スポーツ推進委員協議会（24人）
- ・自治会体育委員（60人）
- ・青少年育成推進委員会（60人）
- ・子どもクラブ指導員会（60人）
- ・文化協会（書道、絵画、舞踊、詩吟、囲碁、将棋、花卉園芸等 22部）
- ・体育協会（野球、バレー、剣道、ゲートボール、グラウンドゴルフ等 24団体）
- ・スポーツ少年団（野球3、バレー3、空手、剣道、バスケット、サッカー等 23団）

（2）所掌事務

教育総務課

〔教育総務担当〕

①教育委員会会議に関する事。②教育方針に関する事。③予算の統括に関する事。④事務局、学校その他の教育機関の職員（事務局の組織に関する規則参照）の任免、その他人事に関する事。⑤教育に係る調査及び統計に関する事。⑥文章事務に関する事。⑦企画調整に関する事。⑧教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。⑨公印の管理に関する事。⑩情報公開及び個人情報保護に関する事。⑪学校評議員に関する事。⑫学校行事に関する事。⑬通学区域の設定及び変更並びに通学路に関する事。⑭教職員の人事及び服務に関する事。⑮教職員の研修に関する事。⑯教職員に係る諸調査統計に関する事。⑰その他教職員の指導に関する事。（県教育事務所との連絡調整）。⑱陳情及び請願に関する事。⑲叙位叙勲に関する事。⑳事務局内の連絡調整に関する事。㉑学校施設管理等に関する事。㉒公用車の管理に関する事。㉓その他、他の課及び担当に属さない事。㉔課の庶務に関する事。

〔学校教育担当〕

①学校経営に関する事。②教育研究に関する事。③教育行政の基本的な計画の策定及び振興管理に関する事。④教育相談に関する事。⑤教科書及び教材教具の取扱いに関する事。⑥学習指導及び児童生徒（生活）指導に関する事。⑦学級編成に関する事。⑧就学事務に関する事。⑨就学援助に関する事。⑩学校基本調査に関する事。⑪学校図書館に関する事。⑫私立幼稚園に関する事。⑬ALT に関する事。⑭ことばの教室に関する事。⑮適正就学に関する事。⑯特殊学級に関する事。⑰奨学金に関する事。⑱スクールカウンセラーに関する事。⑲学校給食に関する事。⑳給食施設の管理運営に関する事。㉑保健衛生に関する事。㉒学校医に関する事。㉓就学時健診に関する事。㉔児童及び生徒の検診に関する事。㉕教職員の安全衛生に関する事。㉖前各号に掲げるもののほか、学校教育に係わる事務。

生涯教育課

〔社会教育担当〕

①社会教育振興に関する事。②社会教育施設の管理運営に関する事。③青少年育成に関する事。④生涯学習機会の推進に関する事。⑤公民館活動に関する事。⑥教育文化交流に関する事。⑦社会教育団体の育成指導に関する事。⑧文化協会に関する事。⑨芸術文化振興に関する事。⑩文化財の保護及び保存に関する事。⑪文化財保護審議会に関する事。⑫指定文化財に関する事。⑬豊富郷土資料館に関する事。⑭豊富郷土資料館運営委員会に関する事。⑮文化財の活用に関する事。⑯埋蔵文化財の取扱いに関する事。⑰鉄砲刀剣類に関する事。⑱前各号に掲げるもののほか、社会教育に係わる事務。⑲課の庶務に関する事。

〔社会体育担当〕

①社会体育の振興に関する事。②体育協会に関する事。③各種スポーツ関係団体の指導育成に関する事。④市民スポーツ活動の普及及び奨励に関する事。⑤各種スポーツ大会等に関する事。⑥学校施設及び社会体育施設の開放に関する事。⑦社会体育施設等の維持管理に関する事。⑧前各号に掲げるもののほか、社会体育に係わる事務。

項 目	所 見
-----	-----

(3) 教育委員会の事務の点検及び評価

平成20年4月1日に改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない(第27条)」こととなった。

平成27年度の事例。平成28年3月定例議会へ提出し、広報及びホームページで公表した。

平成27年度中央市教育委員会の事務の点検及び評価

平成28年2月1日 中央市教育委員会

項 目	観 点	評定の平均値
総 合 評 価	中央市の教育の基本「まごころ」	4. 3
	1 生きる力をはぐくむ教育(生)	4. 0
	2 命を大切にす教育(命)	4. 3
	3 信頼しあう教育(信)	4. 0
教育総務課 教育総務 学校教育	1 企画、指導、管理は適切か。	4. 0
	2 施設・設備は充実しているか。	3. 3
	3 人事や組織の改善に努めているか。	4. 3
	4 教育委員会の会議は充実しているか。	4. 3
	1 基礎基本の徹底、学力向上に努めているか。	3. 7
	2 心の教育は充実しているか。(含むいじめ・不登校)	4. 0
	3 健康や体力の向上に努めているか。(含む給食。部活動)	4. 7
	4 学校への指導・管理は適切か。	3. 7
生涯教育課 社会教育	1 生涯学習は充実しているか。	4. 0
	2 文化の振興に努めているか。(含む文化財保護)	4. 0
	3 図書館事業は充実しているか。	4. 3
	4 青少年の健全育成に努めているか。	4. 0
社会体育	1 社会体育は充実しているか。	4. 0
	2 体育施設の管理、充実を努めているか。	3. 7
	3 スポーツ活動の振興を努めているか。	4. 3
	4 関係団体と連携して事業を進めているか。	3. 2
教育委員	1 教育委員は誠実に職務を遂行しているか。	3. 7
事務局	1 事務局職員は誠実に職務を遂行しているか。(サービス、接客など)	4. 3
総 平 均 値 (上記22項目の評定の平均値)		4. 0

※「評定の平均値」は各教育委員が、上記22項目について、

5段階絶対評価(5:極めて満足である 4:満足である 3:普通である 2:不満足である 1:極めて不満足である)で、評定したものの平均値です。

<p style="text-align: center;">総 合 評 価</p>	<p>平成27年4月から新教育委員会制度により、従来の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新たな体制での教育委員会となった。この制度改革は、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する市長との連携強化を図ることを目的としている。特に、市長と教育委員を構成員とする「総合教育会議」が設置され、市長と教育委員会が協議調整をすることにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行することが可能となった。当面の間「中央市教育振興計画」を見直すことにより、大綱の策定は行わないが、同計画にそった教育施策を展開する。</p> <p>施設面では、防災機能強化事業として、中学校2校、小学校1校の体育館の吊り天井撤去等を実施し、学校関係の耐震化は全て終了した。また、教職員の事務の軽減を図るため、校務支援システムを導入した。</p> <p>生涯教育では、年間事業計画に基づき生涯学習事業、文化活動事業、各種スポーツ教室等を多くの市民の参加をいただき開催し、市民の生涯学習の振興が図られた。</p>
<p style="text-align: center;">教育総務課</p> <p style="text-align: center;">教育総務</p>	<p>例年どおり、厳しい財政状況であるが、効率的な予算配分に努め、当初計画した事業は全て執行することができた。施設面では、防災機能強化事業として、玉穂中・田富中・玉穂南小体育館の吊り天井撤去、及び天井器具落下防止工事を実施し、これにより耐震関係は全て終了したことになる。また備品関係では、年度計画により児童用の机の大型化、PCの入れ替え、更に全校に電子黒板を整備するなど教育環境の充実を図った。</p> <p>教職員の事務の軽減と、データの確実な管理を目的に校務支援システムを導入した。本格運用は、平成28年度からであり事業効果の検証をしていく。</p> <p>人事面では、市単教員、ALT、通訳は計画通り採用できたが、支援を必要としている児童生徒は増加傾向にあり、今後の課題である。リニア関係では、北小の移転構想、及び給食センターの基本構想が完成し、実現に向けて慎重に対応をしていく。</p>
<p style="text-align: center;">学校教育</p>	<p>まごころを育む教育の具現化に向けて、各学校教職員一体となった取り組みを展開した。いじめや不登校問題については、早期発見、早期対応を基本に組織的に取り組み、問題行動についても、担任やカウンセラー等の相談体制の充実を図り、各学校とも児童生徒と良好な信頼関係のもとに、ここ数年落ち着いた学習環境となっている。</p> <p>学力に関しては、全国学力学習状況調査の結果、全国や県平均に比べ中学校はやや高いレベルにあり、特に数学と理科は高いレベルにあった。小学校はほぼ同じレベルだが、算数Bでやや低いレベルにあるなど課題もあり、今後の対策が重要となっている。</p> <p>近年、貧困対策も大きな問題だが、教育を受ける権利を保障するため、幼稚園就園奨励費、準要保護就学支援費とも適切に支給された。</p>
<p style="text-align: center;">生涯教育課</p> <p style="text-align: center;">社会教育</p>	<p>社会教育計画に基づき、生涯学習事業、文化活動事業、青少年育成事業に取り組み、生涯学習の振興を図った。</p> <p>生涯学習事業については、各種教室講座の参加者は前年度よりわずかに減少したが、市文化祭は前年度を大きく上回る来場者が得られた。また、子どもクラブ親睦球技大会や青少年育成啓発事業でも前年度を上回る参加チーム及び応募作品があった。今後もそれぞれの事業内容を精査し、効果的な事業の推進を図りたい。</p> <p>市立図書館は、本年度子育て支援コーナーを新設した。利用者数、貸出数はともに前年度より増加の状況にあるが、施設整備によるサービスの向上、特色あるイベントの開催によりさらに充実を図りたい。</p>
<p style="text-align: center;">社会体育</p>	<p>社会体育事業については、年間事業計画に基づき市民球技大会、自治会対抗種目別大会、各種スポーツ教室を開催、概ね計画どおり実施することができた。</p> <p>体育施設は、年次計画に基づく修繕の実施、効率的な運営による経費削減を図った。</p> <p>スポーツ推進委員は、女性推進委員を中心にウォーキング大会、高齢者健康体操教室等、関係団体とも連携した幅広い活動により生涯スポーツの普及に努めた。</p> <p>体協加盟団体は、県体育祭りで好成績を収めるとともに、県外大会へ多数出場した。</p>
<p style="text-align: center;">教育委員</p>	<p>全教育委員で、常に問題意識を持ち、情報を共有する中でそれぞれの視点から積極的に会議に参加し、まごころ教育の推進を図った。</p>

事務局

まごころ教育の実現に向けて、教育委員への確実な情報提供、報告に努め、全職員、教育行政に携わることに誇りを持って鋭意努力をしている。

